

総務委員会 報告資料

令和元年6月21日

報告事項件名	頁
(1) 第5回子どもの未来を応援する活動団体交流会の開催について・・・・・・・・	1
(2) 令和元年度都区財政調整交付金当初見込みフレームについて・・・・・・・・	2
(3) 多言語・音声読み上げ対応デジタルブックサービスの導入について・・・・・・・・	5

(政策経営部)

総務委員会報告資料

令和元年6月21日

件名	第5回子どもの未来を応援する活動団体交流会の開催について
所管部課名	政策経営部 協働・協創推進担当課 子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課
内容	<p>子どもの未来プラットフォームとして、第5回子どもの未来を応援する活動団体交流会を下記のとおり開催する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 活動団体同士の交流・新たな繋がりづくり</p> <p>(2) 活動団体の課題である「資金循環」をテーマにクラウドファンディングや補助金情報を提供し、意見交換により解決策の実行プランを練る。</p> <p>(3) 個人・企業も参加し活動人材や活動資源を広げる場とする。</p> <p>2 開催概要</p> <p>日時：令和元年7月19日（金）17時から19時30分</p> <p>場所：足立区役所南館12階1205-Aおよび1204会議室</p> <p>対象：子どもの未来を応援する活動に関心のある団体・個人・企業など50名程度（NPO活動支援センター登録団体、総合ボランティアセンター登録団体を中心に周知）</p> <p>内容：（1）情報提供</p> <p>ア クラウドファンディングを運営企業から説明</p> <p>イ 子ども食堂補助金、元気応援助成金、まちづくりトラストを区より説明</p> <p>（2）活動団体の「資金循環」について持続可能となるよう意見交換を行う。</p>
今後の方針	<p>今年度は定例プラットフォームを実施（隔月程度）することで、新たな繋がり、課題解決をサポートしていく。</p> <p>1 「ママカフェネットワークづくり」</p> <p>令和元年5月24日（金）に実施済み。</p> <p>参加9団体、1企業11名、なお所管課職員（区民参画推進課、企業経営支援課、親子支援課、NPO活動支援センター、子どもの貧困対策課）5名も参加。</p> <p>2 「子ども食堂・フードパントリー活動団体交流会」</p> <p>令和元年6月8日（土）に実施済み。</p> <p>テーマを宅配、食材融通、物流とし課題共有、意見交換、解決方法を討議した。子ども食堂ネットワーク形成も検討していく。</p>

総務委員会報告資料

令和元年6月21日

件名	令和元年度都区財政調整交付金当初見込みフレームについて																																																									
所管部課名	政策経営部 財政課																																																									
内容	<p>都区財政調整交付金（当初見込みフレーム）について</p> <p style="text-align: center;">【23区全体】 【単位：億円、％】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">当初見込額</th> <th rowspan="2">増減額</th> <th rowspan="2">増減率</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整税等(原資) ①</td> <td>19,560</td> <td>18,545</td> <td>1,015</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>特別区配分割合 ②</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当年度分 ①×②=③</td> <td>10,758</td> <td>10,200</td> <td>558</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>精算分 ④</td> <td>62</td> <td>28</td> <td>34</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>交付金総額③+④=⑤</td> <td>10,820</td> <td>10,228</td> <td>592</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>普通交付金⑤×95%</td> <td>10,279</td> <td>9,716</td> <td>562</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>特別交付金⑤×5%</td> <td>541</td> <td>511</td> <td>30</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>基準財政収入額(A)</td> <td>11,653</td> <td>11,315</td> <td>338</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>基準財政需要額(B)</td> <td>21,932</td> <td>21,032</td> <td>900</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>差引(B)－(A)</td> <td>10,279</td> <td>9,716</td> <td>562</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中における金額は、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、加減乗除した金額に一致しない場合がある。</p> <p>原資である市町村民税法人分の増（649億円 +10.4％）及び固定資産税の増（366億円 +3.0％）により、交付金の総額は10,820億円となり、前年度と比べて592億円、5.8％の増となった（別紙1、別紙2参照）。</p>	区 分	当初見込額		増減額	増減率	令和元年度	平成30年度	調整税等(原資) ①	19,560	18,545	1,015	5.5	特別区配分割合 ②	55%	55%	—	—	当年度分 ①×②=③	10,758	10,200	558	5.5	精算分 ④	62	28	34	—	交付金総額③+④=⑤	10,820	10,228	592	5.8	普通交付金⑤×95%	10,279	9,716	562	5.8	特別交付金⑤×5%	541	511	30	5.8	基準財政収入額(A)	11,653	11,315	338	3.0	基準財政需要額(B)	21,932	21,032	900	4.3	差引(B)－(A)	10,279	9,716	562	5.8
	区 分		当初見込額				増減額	増減率																																																		
令和元年度		平成30年度																																																								
調整税等(原資) ①	19,560	18,545	1,015	5.5																																																						
特別区配分割合 ②	55%	55%	—	—																																																						
当年度分 ①×②=③	10,758	10,200	558	5.5																																																						
精算分 ④	62	28	34	—																																																						
交付金総額③+④=⑤	10,820	10,228	592	5.8																																																						
普通交付金⑤×95%	10,279	9,716	562	5.8																																																						
特別交付金⑤×5%	541	511	30	5.8																																																						
基準財政収入額(A)	11,653	11,315	338	3.0																																																						
基準財政需要額(B)	21,932	21,032	900	4.3																																																						
差引(B)－(A)	10,279	9,716	562	5.8																																																						
問題点 今後の方針	各区別の当初算定結果は、令和元年8月に判明する予定である。																																																									

平成31年度 都区財政調整 (フレーム対比)

(単位: 百万円、%)

区 分		平成31年度 当初見込ア	平成30年度 当初見込イ	差引増△減 ウ=ア-イ	増減率 エ=ウ/イ	備考
交付金の 総額	調整 税	固定資産税	1,267,478	1,230,907	36,571	3.0
		市町村民税法人分	688,436	623,550	64,886	10.4
		特別土地保有税	10	10	0	0.0
		計	1,955,924	1,854,467	101,457	5.5
	条例で定める割合		55%	55%	-	-
	当年度分		1,075,758	1,019,957	55,801	5.5
	精算分		6,217	2,820	3,397	-
	計 A		1,081,975	1,022,777	59,198	5.8
	内 訳	普通交付金分 A × 95%	1,027,877	971,638	56,239	5.8
		特別交付金分 A × 5%	54,098	51,139	2,959	5.8
基準財政収入額 B		1,165,313	1,131,526	33,787	3.0	
特別 区 税	特別 区 民 税	特別区民税	877,799	843,500	34,299	4.1
		軽自動車税	3,301	3,299	2	0.1
		軽自動車税環境性能割	45	-	45	皆増
		特別区たばこ税	64,370	62,927	1,443	2.3
		飲産税	0	0	0	
	小計		945,515	909,726	35,789	3.9
	利子割交付金		2,808	2,527	281	11.1
	配当割交付金		14,286	12,131	2,155	17.8
	株式等譲渡所得割交付金		9,142	8,397	745	8.9
	地方消費税交付金		165,603	167,533	△ 1,930	△ 1.2
ゴルフ場利用税交付金		32	33	△ 1	△ 3.0	
自動車取得税交付金		3,228	6,760	△ 3,532	△ 52.2	
環境性能割交付金		1,140	-	1,140	皆増	
地方特例交付金		5,130	4,798	332	6.9	
計		1,146,884	1,111,905	34,979	3.1	
地方揮発油譲与税		3,705	3,794	△ 89	△ 2.3	
自動車重量譲与税		9,826	9,033	793	8.8	
航空機燃料譲与税		956	945	11	1.2	
交通安全対策特別交付金		971	1,021	△ 50	△ 4.9	
合計		1,162,342	1,126,698	35,644	3.2	
特別区民税特例加減算額		△ 8,339	△ 6,614	△ 1,725	-	
地方消費税交付金特例加算額		11,310	11,442	△ 132	△ 1.2	
基準財政需要額 C		2,193,190	2,103,164	90,026	4.3	
経常的経費		1,839,990	1,877,363	△ 37,373	△ 2.0	
投資的経費		353,200	225,801	127,399	56.4	
差引 C-B		1,027,877	971,638	56,239	5.8	
交付額	普通交付金	1,027,877	971,638	56,239	5.8	
	特別交付金	54,098	51,139	2,959	5.8	
	計	1,081,975	1,022,777	59,198	5.8	

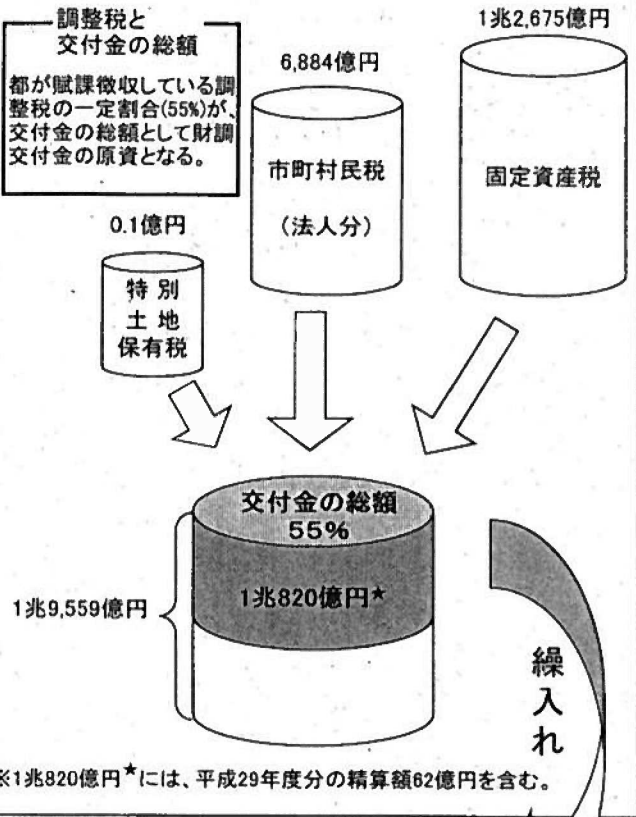
注) 計数整理の結果、変動することがある。

都区財政調整制度の基本的仕組み

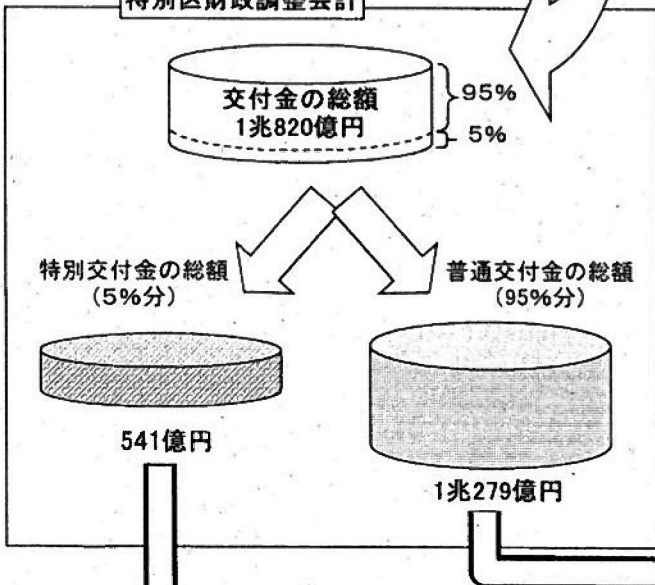
参考

東京都

一般会計

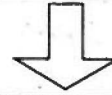


特別区財政調整会計



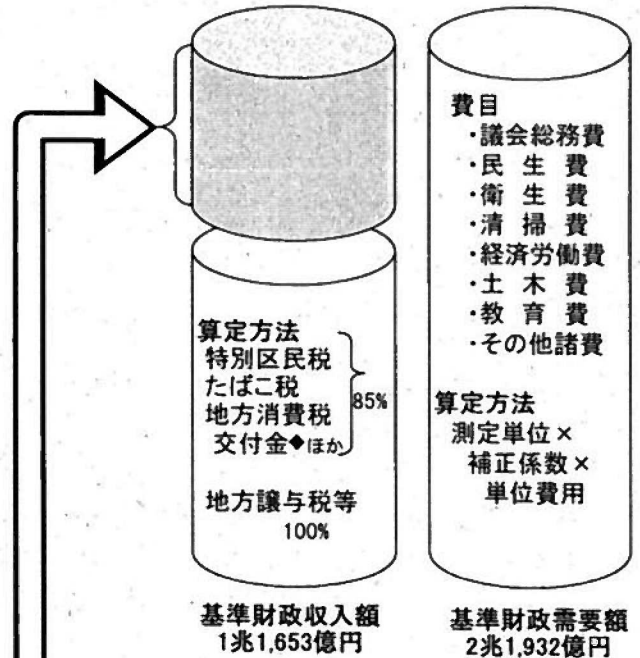
特別区

普通交付金は、各区の基準財政需要額と基準財政収入額により算定



基準財政需要額 - 基準財政収入額 = 普通交付金
ただし、基準財政収入額が基準財政需要額を超える区は不交付となる

普通交付金1兆279億円



♦地方消費税交付金のうち、地方消費税率引上げに伴う増収分について、基準財政収入額に100%算入される。

特別交付金は、災害等基準財政需要額では算定されない特別の財政需要がある場合に交付

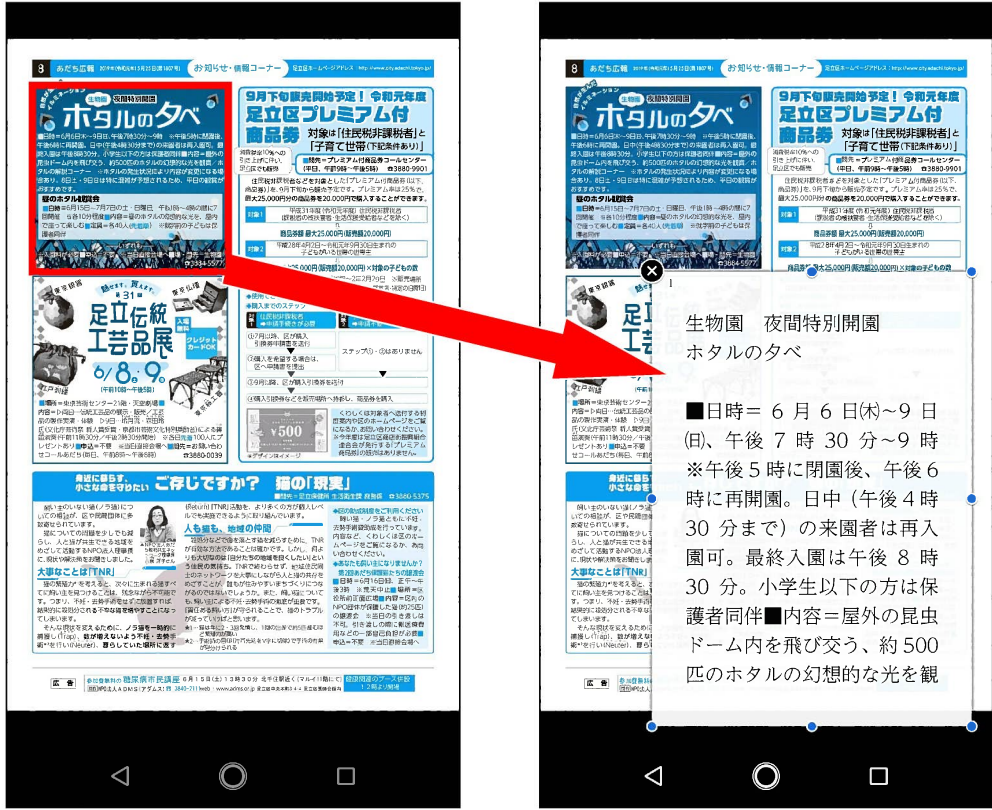


※ 図中の数値は、平成31年度フレームに基づく数値である。

※ 区別算定の結果、各区の普通交付金の合計額が普通交付金の総額を超える場合は、総額に見合うよう各区の基準財政需要額を割落す。

総務委員会報告資料

令和元年6月21日

件名	多言語・音声読み上げ対応デジタルブックサービスの導入について
所管部課名	広報室 報道広報課
内容	<p>平成26年度から「あだち広報」など、区が発行している一部の刊行物をデジタルブック形式で配信してきたが、平成31年4月1日から、多言語に翻訳できるデジタルブックサービスを新たに導入し（利用するサービスの変更）、あだち広報4月10日号から多言語版の配信を開始したので報告する。</p> <p>1 新規導入サービスのおもな特徴</p> <p>(1) ポップアップ機能</p> <p>読みたい記事をタッチするだけで記事が拡大表示される。スマートフォンなら片手で読むことも可能。</p>  <p>読みたい記事をタッチすると拡大表示される</p> <p>(2) 音声読み上げ機能</p> <p>タッチした記事を音声で読み上げることも可能で、視覚障害のある方も「あだち広報」等を聞くことができる。</p>

(3) 多言語対応機能

利用者の端末の設定言語に合わせて自動で翻訳表示される(設定言語以外の言語も選択可能)。

【対応言語(10言語)】

日本語・英語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字)・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語
※読み上げはベトナム語を除く



外国語では記事の冒頭のみ表示される



外国語も拡大表示可能

2 運用にかかる費用

年額486,000円(サービス利用料、税込み)

※旧サービスは年額106,272円(税込み)

3 閲覧方法

スマートフォン用アプリ「Catalog Pocket」(無料)をダウンロードして閲覧。

※アプリを利用して「あだち広報」を「マイコンテンツ」に登録しておく、新号発行の際にプッシュ通知がくる。

※パソコン等でブラウザ版も閲覧可能だが、一部機能が制限される。

問題点
今後の方針

- ・多くの方に活用してもらえるよう、あだち広報5月25日号に紹介記事を掲載したほか、ホームページ、デジタルサイネージ等で周知していく。
- ・区が発行するその他の刊行物(子育てガイドブック等)についても、順次多言語対応処理を行っていく。